



国土交通省東北地方整備局

Tohoku Regional Bureau

Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

記者発表

令和3年2月17日

国土交通省東北地方整備局

福島河川国道事務所

大洪水に流域全体で挑む「阿武隈川水系流域治水プロジェクト」  
について市町村長と話し合います。

～WEB会議による流域治水協議会の開催～

○気候変動による水災害リスクの増大に備え、流域全体のあらゆる関係者（国・県・市町村・企業・住民等）が協働して、流域全体で水害を軽減させる治水対策「流域治水」を計画的に推進するため、阿武隈川上流流域治水協議会を令和2年9月に設置しました。

○流域全体で緊急的に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定するため、協議会を開催し、流域市町村長や関係機関による意見交換を行います。（委員は別紙-1参照）

1. 実施日時

県北方部 : 令和3年2月22日（月）15時00分～17時00分

県中・県南方部 : 令和3年2月19日（金）10時00分～12時00分

2. 実施場所 : 国土交通省のWEB会議システムを利用

国土交通省福島河川国道事務所3F

3. 実施内容 : (1) 阿武隈川水系流域治水プロジェクトについて

(予定) (2) 阿武隈川水系流域治水宣言について

(3) 意見交換

4. 公開等 : (1) 本会議は公開といたします。

(2) 報道関係者の席を用意しております。

(3) 取材に関する詳細は、別紙-2をご確認下さい

<<発表記者会:福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ、郡山市記者クラブ>>

【問い合わせ先】

国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所

福島県福島市黒岩字榎平36 TEL024(546)4331(代)

かわつら あきひこ

調査第一課長 川面 顕彦 (内線351)

## 流域治水協議会 委員

<p>県北地方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島市長</li> <li>・ 二本松市長</li> <li>・ 伊達市長</li> <li>・ 本宮市長</li> <li>・ 桑折町長</li> <li>・ 国見町長</li> <li>・ 川俣町長</li> <li>・ 大玉村長</li> <li>・ 国土交通省東北地方整備局 摺上川ダム管理所長</li> </ul>
<p>県中・県南地方</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 郡山市長</li> <li>・ 白河市長</li> <li>・ 須賀川市長</li> <li>・ 田村市長</li> <li>・ 鏡石町長</li> <li>・ 天栄村長</li> <li>・ 西郷村長</li> <li>・ 泉崎村長</li> <li>・ 中島村長</li> <li>・ 矢吹町長</li> <li>・ 石川町長</li> <li>・ 玉川村長</li> <li>・ 平田村長</li> <li>・ 浅川町長</li> <li>・ 三春町長</li> <li>・ 国土交通省東北地方整備局 三春ダム管理所長</li> </ul>
<p>地方共通</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 福島県 土木部長</li> <li>・ 福島県 危機管理部長</li> <li>・ 福島県 農林水産部長</li> <li>・ 農林水産省東北農政局 阿武隈土地改良調査管理事務所長</li> <li>・ 林野庁 関東森林管理局 福島森林管理署長</li> <li>・ 気象庁 福島地方气象台長</li> <li>・ 国立研究開発法人 森林整備センター 関東整備局長</li> <li>・ 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所長</li> </ul>

(事務局) 国土交通省東北地方整備局 福島河川国道事務所 調査第一課

## 流域治水協議会の開催（報道関係者の皆様へ）

標記協議会について下記の通り開催しますので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 開催日時・場所

令和3年2月19日（金）10：00～12：00

令和3年2月22日（月）15：00～17：00

WEB会議システムを利用（福島河川国道事務所3F）

#### 2. 公開等

- 協議会は公開いたしますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、会議室とは別に報道関係者室を用意し、WEB会議の様子を映し出したモニターを報道関係者室に用意します。また、会議室内のカメラ撮り希望の場合は、係員が各社順番に案内します。
- 協議会での配付資料等は、福島河川国道事務所ホームページに後日掲載します。
- 協議会開始前、終了後の会場での取材は、原則お受け出来ませんが、質問事項等があれば、問い合わせ先までご連絡ください。

#### 3. 報道関係者の受付

- 受付日時（県中・県南）令和3年2月19日（金）9：30～10：45まで
- （県北） 令和3年2月22日（月）14：30～15：45まで
- 受付場所 福島河川国道事務所 1階
- 事前の登録は不要です。
- 当日、受付にて検温にご協力ください。また、必要事項を記入後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。

#### 4. 取材に当たっての注意事項

取材に当たっては、以下の注意事項をご確認いただき、その遵守へのご協力をお願いします。

- マスク着用にご協力ください。
- 事務局の指定した場所以外での撮影、取材は、ご遠慮下さい。
- 傍聴席でのPC等の使用は、議事や他の傍聴者の迷惑にならない限り可能です。
- 取材に必要な電源は、各社（各自）にてご用意下さい。
- 携帯電話は、マナーモードにするか、電源をお切り下さい。
- 会場では、着席のうえ、静粛に傍聴して下さい。
- 会場での飲食及び喫煙はご遠慮下さい。
- 事故防止の観点から、取材に当たっては節度ある行動をお願いします。
- 手荷物・貴重品等の管理は各自にてお願いします。
- 協議会の円滑な進行のため、係員の誘導・指示に従って下さい。